

複雑化する国際情勢における 日EU協力の可能性を模索 ——訪欧ミッション



十倉雅和

とくら まさかず
経団連会長

複雑化する現下の国際情勢にあつて、わが国は、自由貿易の堅持、経済安全保障の確保、地球規模でのカーボンニュートラルの実現という、相互に関連する三つの課題にバランスの取れたかたちで取り組むことが求められている。その際、欧州連合（EU）は、わが国と基本的価値を共有する戦略的パートナーであり、世界が分断傾向を強める中、両者が連携を一層強化していくことが重要である。こうした問題意識のもと、経団連は、2023年10月15日から20日の日程で、「EUの首都」ブリュッセルおよびその主要国ドイツのベルリンにミッションを派遣した。私が団長を務めた。経団連会長ミッションがブリュッセルを訪れたのは、日EU経済連携協定（EPA）の交渉開始に向けてEUに対する働きかけを強めていた2012年以来、約10年ぶりである。ミッションには、安永竜夫副会長、東原敏昭副会長・ヨーロッパ地域委員長、高島誠ヨーロッパ地域委員長、清水章同委員会企画部長、久保田政一副会長・事務総長に参加いただき、欧州委員会やドイツ政府、欧州産業界などの懇談を通じて、日EU協力の可能性について率直な意見交換を行った。以下はその概要である。

自由貿易と経済安全保障

世界の分断を回避するには、自由で開かれた国際経済秩序を再構築する必要がある。私が経団連会長として議長を務めた2023年4月のB7東京サミットでは、経団連として、G7を中核とする「自由で公正な貿易投資のためのクラブ」の立ち上げを提唱した。これは、地政学的緊張により全ての国を平等に扱う最恵国待遇を追求することが難しい中で、一定の自由化措置にコミットする国・地域の間では相互に内国民待遇を適用し、自由貿易と経済安全保障との両立を図ろうとの考えに基づくものである。また、自由貿易の例外として安全保障上の措置を講じる場合であっても、「small yard, high fence」の考え方^{（注）}に基づき、必要最小限にとどめるべきであると提言した。

欧州委員会のヴァルデイス・ドムブロウスキス上級副委員長やカドリ・シムソンエネルギー担当欧州委員ほかとの懇談を通じ、EUの政策の根幹は、日本と同様、ルールに基づく自由貿易の推進であることを再確認することができた。EUにおいても経済安全保障をめぐる問題意識は高まっている。「戦略的自律性」の確保が叫ばれているが、通常、

「戦略的自律性」の前に「開かれた」という形容詞が付されるのは、自由な貿易、自由な経済活動の重要性を忘れてはならないというEU自身の考えを示すものと思われる。20

23年6月にEUが公表した「経済安全保障戦略」は、あくまで開放性を維持することを前提に、特定国に過度に依存するリスクを回避するため、①EU自身の競争力の強化②貿易管理による機微技術の保護③パートナーとの連携——を進めていくとの方針を明らかにした。わが国は、まさにEUのパートナーとして、連携を深めていく必要がある。

カーボンニュートラルと 経済安全保障

カーボンニュートラルの実現に向けて、水素をはじめとする重要物資の確保が急務となっている。特に、今後、需要増加が見込まれる電気自動車のバッテリーや半導体の製造に必要な重要鉱物については、特定国への過度の依存から脱却することが不可欠である。欧州委員会は、重要鉱物のサプライチェーンの多角化および強靱化に向け、有志国との間で「重要原材料クラブ」を設立することを提案しており、今回の面会でもEU側から日本の

同クラブへの参加に強い期待が示された。

なお、米国のインフレ抑制法では、電気自動車への税額控除の要件として、最終組み立て地が北米地域や自由貿易協定締結国であることが定められている。EUは、そのように生産拠点を自国に回帰させるリショアリングに対し、警戒感を持って見ている。ドイツもまたリショアリングには否定的であり、半導体製造拠点の誘致にあたって内外無差別の補助金政策を展開している。

カーボンニュートラルと自由貿易

地球規模でのカーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの普及に加えて、原子力の活用や水素の実用化、CCUS(二酸化炭素の回収・有効利用・貯留)の研究開発等の多様な道筋が確保されるべきである。カーボンニュートラルは一足飛びに実現できるものではなく、実現までの移行期には既存のあらゆる手段を総動



ドムブロウスキス欧州委員会上級副委員長
(右から3人目)



ロベルト・ハーベック ドイツ副首相兼経済・気候保護大臣
(左から3人目)



ジークフリート・ルスヴルム ドイツ産業連盟(BDI)会長(右)

員する必要がある。その過程では、例えば火力発電への依存度が高いアジア諸国では、アンモニアや水素との混焼技術が重要な役割を果たす。

日本とEUは、ともにカーボンニュートラル達成を目指しているが、そのアプローチには違いがあることを改めて実感した。欧州委員会は、2030年までに再生可能エネルギーの比率を45%に向上させるとの目標を掲げ、風力発電や太陽光発電の一層の普及に努めている。水素やアンモニア、メタノールといった新たなエネルギー源について、日本は、安価で安定的な供給に向け、低炭素由来も含め多様な生産方法を追求すべきと主張している一方、EUは、化石燃料の延命につながると捉えられるような生産方法は補助金の対象外とし、再エネ由来の生産方法のみを公的に支援していく方針である。

また天然ガスは、多くの国で移行期の燃料として重要な役割を果たしている一方、世界的には上流投資の減少により需給ひっ迫のリスクが懸念されている。そこでわれわれからは、途上国への安定供給のためにも投資の必要性を強調した。これに対してEUは、現状天然ガスの必要性を認識したうえで、ロシア以外の供給源の確保に努めているが、化石燃

料の延命につながるとして、新規投資への補助を否定する姿勢を崩さなかった。

2023年10月から報告義務が開始された「炭素国境調整メカニズム」(CBAM)^(注2)に関しては、製品別の含有排出量の測定方法に係る内外差別や、報告義務に伴う輸入業者への過度な負担等、WTO協定との整合性について懸念を表明したが、EUとしては、WTOルールとの整合性を確保しており、カーボンリーケージ(排出規制の緩やかな国への生産拠点の流出)を防止するために必要であるとの説明であった。

他方ドイツは、欧州委員会の方針を踏まえつつもより現実的な対応を追求している点が印象的であった。例えばモビリティ分野では、欧州委員会による2035年の内燃機関車の新車販売禁止の提案について、電気自動車一辺倒ではなく、多様な技術を容認すべきであるとEUに働きかけ、その結果、2035年以降も合成燃料の使用が認められ、内燃機関車存続の道筋が作られた。また、あらゆる脱炭素技術を活用すべく、政治が技術を規制すべきではないというフォルカー・ヴィッツィング デジタル・交通大臣の主張が印象に残った。ドイツ産業界の中には、CBAMに懐疑的な見方もあり、国際ルールの整備について、

日独産業界が協力できる余地があると感じた。

米中の対立、新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアのウクライナ侵略、中東情勢の緊迫化等、世界が分断の危機にある中、基本的価値を共有するEUとの連携の重要性は増している。今回の訪問を通じて、自由で開かれた国際経済秩序の再構築、経済安全保障、地球規模でのカーボンニュートラルの実現といった日EUの共通課題について、EU側からも日本との連携拡大に期待が示された。こうした中で、わが国には、EUと連携して、グリーンやデジタルといった新たな分野でのルール形成について、早い段階から議論に関与し、公正な国際ルールの合意形成を主導することが求められる。また、地球規模での脱炭素化を目指し、途上国の支援において日EU協力を進めていくべきである。経団連として、これらの点についてわが国政府への働きかけを行うとともに、引き続きEUとの連携に努めていきたい。

(注1) small yard, high fence: 経済安全保障において、真に守るべき分野を限定し、そこに厳重な鍵をかける、という考え方

(注2) 炭素国境調整メカニズム(CBAM) 国境措置として炭素価格を輸入品に課す制度。EUは域外からのセメント、アルミニウム、肥料、電力、鉄鋼、水素等の輸入について、製品あたりの炭素排出量に基づく証書の購入を義務付けることを決定。2026年から段階的に導入予定